

北広島町内での新型コロナウイルス感染症の患者の発生について(49～51 例目)

8月21日(土)、広島県から本町で49～51例目となる新型コロナウイルス感染症の患者が確認されたとの発表がありました。

現時点で把握している情報は次のとおりです。

**【患者概要】**

①年代:20代 3名

②居住地:北広島町

《まん延防止等重点措置の適用》 令和3年8月20日～令和3年9月12日

○「3つの密」の回避やマスクの着用、こまめな手洗い、咳エチケットを徹底するとともに、発熱、咳等の症状が出た場合には外出を控え、かかりつけ医か「積極ガードダイヤル」(☎082-513-2567)にすぐに相談してください。

○外出は、外出機会と時間を合わせて半分に削減してください。

○緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施されている地域との往来は、最大限、自粛してください。また、都道府県が不要不急の外出自粛を要請している地域又は直近7日間の10万人当たり新規陽性者数が10人以上となっている地域との往来は、必要性を十分に検討し、慎重に判断してください。

県内での移動について、まん延防止等重点措置地域との往来は、最大限、自粛してください。(通院、通勤、通学を除く)

○事実と異なる情報の拡散や、感染者やそのご家族、医療福祉関係者等を、誹謗・中傷・差別することは決して行わないでください。